

総務文教常任委員会会議記録

(請願等調査・条例審査)

1. 日 時	令和5年11月29日(水) 9時27分開議 令和5年11月29日(水) 15時30分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋委員長、原田豊彦副委員長、齋藤泰博委員、足立義則委員、安井博幸委員、隅田雅春委員、小島政行議長、山田潔議員(請願紹介議員)
7. 参考人	兵庫県保育所運動連絡会 増田百代会長、森井由美子氏
9. 会議に付した事件	<p>請願第2号 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願書</p> <p>議案第65号 丹波篠山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第66号 丹波篠山市保育所条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第67号 丹波篠山市認定こども園条例等の一部を改正する条例</p>
10. 議事の経過	<p>向井委員長 挨拶</p> <p>向井委員長 開議宣告</p> <p>9:27 開議</p> <p><b>■日程第1 請願審査子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願書</b></p> <p>向井委員長 本日、兵庫県保育所運動連絡会より参考人として、増田さん、森井さんにお越しいただいておりますが、紹介議員とともに審査の場に同席いただくこととしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">了承</p> <p><b>【主な説明】</b></p> <p>紹介議員：山田議員より説明</p> <p>小島議長 まず、兵庫県保育所運動連絡協議会の組織の説明をお願いします。</p> <p>兵庫県保育所運動連絡会 兵庫県保育所運動連絡会の会長をしております。1960年代に、ポストの数ほど保育所をという形で日本中に保育所づくり運動が巻き起こりました。その運動を土台にした運動組織</p>

です。保護者、保育士、私は理事長をしています、施設長など保育に関わるいろんな人たちがともに集っております。阪神間を中心にした組織です。兵庫県全体の保育、今認定こども園、小規模事業所なり様々な保育所がある中で、組織率ということ言えば20%ぐらいかなと思います。うちの組織は保護者が大きく参加をしているということが特徴になっているというふうに思います。毎年、県にも要望を出しておりますし、つい先だっても厚生労働省とも話をしてきておりますので、全国保育団体連絡会という全国の組織とともに運動している団体です。

小島議長

実際の会員は、主に保護者が多いということでしょうか。何名ぐらいおられるのでしょうか。

兵庫県保育所運動連絡会 団体で入ってきますので、人数参加はよくつかんでおりません。各保育所に保護者会があるところの保護者会として参加をしていく、それから保育園として加盟していくということで、個人参加を求めているわけではないので、そこは少し組織のありようが違うかなというふうに思います。

小島議長

ということは保育所を運営している代表ではなく、学校のPTAの代表が加盟されているということですか。

兵庫県保育所運動連絡会 そのような人も参加していますし、私のように法人の理事長も保育園も加盟をしています。それから、保育園単位でも加盟していますし、非常にそういう意味では連絡会組織として思っていますので、ある意味フリーで自由に、ともに保育所をよくしていきましょうねっていう人たちが個人でも団体でもどんな形でも集まれるという会則を持っていますので、その枠は非常に広いから説明がしにくいところでもあるかなと思います。

安井委員

兵庫県保育所運動連絡会の中で、市内での実際の今の状況について、本日お越しいただいている方が市内の住所になっていますのでお尋ねしたいのですが、市内のこの団体の活動内容、状況について教えてください。

兵庫県保育所運動連絡会 私は40年ぐらい西宮市で保育士をやっていましたが、本市に引っ越してから、もう20年もたっており、直接保育に関わっていないのですけれども、自分がこれまでやってきたこと、本市の保育所はどうかなと関心を持っているというか、

大きな園が出来たなあとかそういう感じで見ているので直接運動に関わっているっていうことが出来てないので申し訳ないのですが、ただすごく関心を持っております。会員としては、兵保連の会員のままなので、運動が発展してほしいと思っているし、自分が定年までやってきて、本当に保育所がどんなに大変といえば言葉悪いですが、保育士を本当に増やしてもらわないと、子供たちにとっても親にとっても、やっぱり大変であると感じています。ずっと保育士をやってきたので、今回こういうふうに市議会にお願いするということにすごい意義を感じて参加させてもらっているというぐらいで、詳しいことが少し勉強出来ていませんけど、子供たちにとって本当によくなってほしいなと思っております。

安井委員

市内に保育所、保育園、こども園も含めてですけども、10何ヶ所かあるわけなのですが、その中でこの連絡協議会連絡会に加盟されている園等はあるのでしょうか、また、どういう状況なのでしょうか。

兵庫県保育所運動連絡会 この市では、参加していません。ただし、運動団体としては、丹波篠山市が日本で初めて認定こども園をつくられたっていうように認識しております。その時も伺っているいろいろな地域の自治会立保育園と幼稚園だったと思うのですが、そこの方といろいろ話ししながら、認定こども園の保育内容の作り方の難しさなんかを一緒に考えさせてもらったり、そういう形での関係は、カイバラシ、丹波市のほうでも何度か伺わしているいろいろな議論したことがあります。会員としてきちんと入ってもらっている人はいません。

安井委員

状況は、少し分かってきましたけども。今回、本市の市議会にこういう請願を出されたわけなのですが、県内のどのような都市、自治体に、これまでこういうことをされてきたのか、今どういう状況なのか、少し説明お願い出来ますか。

兵庫県保育所運動連絡会 基本的には全国一斉に全ての自治体とそれから首長にお願いをして回っています。私たちは自治体キャラバンという名前前で呼んでおります。このように請願として受け止めてくださる自治体、ただ陳情という形でとる自治体もあります。去年も高砂市とかからも意見書を上げていただきましたので、それで毎年、こんな形で全ての兵庫県の自治体と、首長にお

願いに上がっているというのが現状です。

— 紹介議員、参考人 退席 —

### ■議員間討議

向井委員長

まず初めに請願について、紹介議員の説明も聞きましたので、その取扱いについて協議をお願いします。この請願に対して、本日、結論を出すかどうかということですが、結論を出すという方向でよろしいでしょうか。

異議なし

向井委員長

提案者の趣旨は、国に対して「子供のために保育士配置基準の引上げと労働条件改善による保育士の増員」を求める意見書の提出です。請願の趣旨に、全会一致で賛同が得られるのであれば、委員会として意見書を提出したいと考えますが、委員の皆様の意見をお伺いしたいと思います。

隅田委員

請願書の中にも書いてありますが、国のほうでも公明党でもそうですが、このような方向で動いております。だから、国の動きを見守っていけばいいのではないかなと今は思っております。

向井委員長

丹波篠山市議会として意見書の提出については国等の動向を見守っていきたいという意見が出ておりますが、いかがでしょうか。

安井委員

趣旨はよく分かったし、実際そのような必要性も分かるのですけれども、実際もう国として動いているわけですし、それともう一つは、先ほど尋ねたようにこの丹波篠山市内の保育所関係者が、請願を出された方の会に加盟してらっしゃらないというのがちょっとひっかかっております。

### ■表決

**子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善 による保育士の増員をを求める意見書の提出を求める請願書**

向井委員長

分かりましたそれでは、この意見書の提出においては、全会一致ということが望ましいと思いますので、今お2人の委員の方がもう少し見守っていくというような意見ですの

で、委員会としては反対ではないのですけれども、もう少しば  
らく国の動向を見守っていくという形で、まとめていきたい  
と思います。よろしいですか。

—討論なし、全員反対で不採択—

向井委員長

本市の状況も見守りながら、丹波篠山市として独自に保育  
士の待遇改善ということも、市費でやっている部分もあると  
思いますし、民間と公立で、国の補助金が違ったりもします  
ので、その辺りももう少ししっかり委員会としても、調査研  
究はしたほうがいいのかと今思いました。それでは委員会  
としては今回に対しては、もう少し研究を進めていくという  
形で対応したいと思います。

**■ 日程第 2、議案第 65 号 丹波篠山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に  
関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

**【主な説明】**

子育て企画課

**【主な質疑】**

隅田委員

研修スケジュール等はどうなっているのでしょうか。

こども未来部

追加資料の 2 ページをお開きください。この第 1 から  
第 3 クールそれぞれ会場が別であるという意味をしております  
研修が受講できます。このほかに、1 ページにも記載があ  
るとおり、会場に行けない方のためにはオンライン研修とい  
うのも 2 回実施しており、ワンクールで 4 回受講していただ  
いて、認定資格が得られるものとなっております。

向井委員長

今回の研修ですけれども、市内には 3 つの施設、児童クラ  
ブもあると思うのですけれども対応に違いがあるのでしょうか。

こども未来部

現在、丹波篠山市には 11 児童クラブがございまして、  
うち 3 つが公設公営、残り 8 つが公設民営となっております。  
全ての児童クラブの支援員に当てはまるものとなっております。

向井委員長

今回の条例改正の理由となった放課後児童支援員認定資格  
研修が必要となった理由とリンクするのではないかと思います。

すが、例えば障がいのある子供への理解であったり、特に配慮を要する子供の理解であったりとか、また安全対策であったりとか、教育の質を深めるため、スキルアップのための研修と理解したらよろしいでしょうか。

こども未来部

この認定資格につきましては、今回新たに始まったものではなく、2015年の子ども子育て支援制度の施行に伴って、新しく創設された放課後児童支援員という資格になってございます。このときから、認定資格を受けた者が支援員とみなされるということになっており、そのための研修でございます。

### ■ 日程第3、議案第66号 丹波篠山市保育所条例の一部を改正する条例

#### 【主な説明】

保育教育課

#### 【主な質疑】

安井委員

定員枠を決めるということですが、実際に入るのはそれ以下ということだと思いますけども、1部屋増築したことによって実際に増やせる人数は、15人も増える訳ではないと思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。

こども未来部

今回の増築で受入れが増やせる年齢層は、0歳児と1歳児ということになっております。現在0歳児と1歳児を1つの部屋で合同保育をしていますが、そちらが面積から計算しまして、0歳児と1歳児で合計10人の定員設定ということになっております。それを、今回増築をして2部屋に分けることで、0歳児と1歳児合わせまして15人増ということになりますので、増築をした後、2部屋に分けた後の定員、新しい定員が、0歳児と1歳児合わせて25人になります。0歳児と1歳児10人だったところが、25人の定員になり、定員の増としては15人増となっております。

安井委員

部屋の的には、15人増やせるということですが、0歳児と1歳児は、非常に保育士が沢山必要だと思いますが、そこら辺も含めて実際は難しいのではないのでしょうか。就職フェア等を実施され、保育人材の確保に努めていただいておりますが、実際ここで来年度何人ぐらい受け入れる予定

こども未来部

で考えておられるのでしょうか。

ただいま入所申込み期間中になっておりまして、11月30日の締切りをまたないと、にしき、近隣の保育園、こども園等にどれぐらいの方が申込みをされているかということが、今の時点で把握が出来ておりません。保育士を何人確保しないとイケないかということについて、今のところでは、まだ状況がつかめていない状況です。

安井委員

スペース的には15人増加できますが、保育士を考えると実際は何人ぐらいまで増える分は対応が可能なのかということを知りたいのです。

こども未来部

15人まで行けることとなります。条例上は、総定員しか定めていないのですが、部屋のスペースからいいますと、現在の定員については、0歳児は3人、それから1歳児が7人、2歳児と3歳児が25人ずつで、60人としています。今回増築する部分については預かり保育施設で使用させていただいて、先ほども提案説明させてもらったとおり、0歳児については職員室に近いほうがいだらうということで、保育室を移動させることで広い場所に移ります。そうすることによって0歳児の定員については、3人だったものが9人まで受け入れ可能、それから、1歳児が7人だったものが16人まで受け入れ可能ということで、トータル15人まで増員できるということです。あと、保育士の確保の件については、今次長が申し上げましたとおり入所の申込みの受付中ですので、どう動くか分からない状況です。待機児童が出ている現状について、これまでも説明してまいりましたが、味間地区とにしき、しかも0、1歳児で出ているというような状況から、4月からはにしきのほうへ行っていただければ、待機児童にならずに保育を受けていただけますという案内も一緒にさせていただきたいと思います。もしそちらのほうに行ってしまうことになれば、当然保育士は必要になってきますので、その確保については並行して進めていきたいと思っております。現在のにしき保育園の園長は、本年度で退職になりますので、そういった人員の確保についても、決まった退職数については必要分を補充させていただき、定員増に伴う保育士の確保についても、できる限り努力をさせてい

ただ、場所が出来たのに人がいないということがないようにいろんな方法で取組を進めていきたいと考えております。また、今受け付けの途中でございますので、少し状況が読めないということでございますが、今の傾向でいうと、味間地区は宅地造成が進んでおりますので、まださらに増えることが考えられます。これまでの5年間の待機児童の状況を分析した上で、私どもとしては、ここの場所で何とか待機児童を1人でも2人でも減らしていきたいということです。

向井委員長

今年度の待機児童と保留児童の人数というか今の実績を確認させていただき、今回のにしき保育園の増設で待機児童に関しては解消できるのではないかとおっしゃったのですが、今年度の待機児童の人数、保留児童の人数は何人でしょうか。

こども未来部

今年度につきましては、保留通知を送付させていただいているのが93名。内、4月1日時点で待機児童が7名です。

向井委員長

この待機児童対策は、本市においても喫緊の課題だと思いますので、できるだけ待機児童がなくなるように、よろしくお祈りをします。

#### ■日程第4、議案第67号 丹波篠山市認定こども園条例等の一部を改正する条例

##### 【主な説明】

保育教育課

##### 【主な質疑】

安井委員

預かり保育のうりぼーはうすというのは、こども園によってなくなってしまいうわけで、この項目から削除されるということと理解しましたが、1つ気になるのは、こども園というのは3歳児まででしたら学区がないわけですが、4歳5歳児になると幼稚園の役割をしているので、今田在住のこどもであったら今田にしかいけないということですね。例えば、古市在住の子が、今田こども園に行った場合、4歳5歳児になれば、古市幼稚園に行ってくださいということになるのでしょうか。

こども未来部

うりぼーはうすに関しましては、今田幼稚園の4歳児5歳児が通う施設となっております。古市幼稚園の4歳児5



歳児については、どんぐりはうすという預かり施設が、古市幼稚園内に設置されておりますので、4. 5歳児に関しましては、うりぼーはうすと、どんぐりはうすに分かれております。こども園の0から3歳児は、園区指定なしでどの地域からでも利用いただくことができますが、4歳5歳児に関しましては、今田保育園の場合は今田地区、今田小学校区の在住の方ということにしております。4歳になられましたら、古市の方は古市幼稚園に預かり保育を設置しておりますので、そちらのほうを利用いただくことになります。

安井委員

3歳児までこども園でお世話になっていたら、そのまま4歳5歳になってもそこへ行きたいという保護者からの要望はあるのではないのでしょうか。その辺りは、杓子定規的に感じますので、どちらか選べるような格好にはできないのでしょうか。

こども未来部

委員の指摘のとおりです。そういった意見について、幾らか聞いたことがありますので、それは今後の課題なのかなと思います。それを解決するのが、例えば選択制を入れるというのも1つかと思いますけども、それによって今度幼稚園教育の部分が小学校と接続してきますので、中学校の選択制の時とは違い少し難しいかと思います。もう少し地域の皆さんや保護者とも、話をさせてもらいながら検討していかなければいけないという問題意識、課題意識は、私も持っております。教育委員会の中で検討していきたいと考えております。

安井委員

学校の統廃合の話も全然、教育委員会では進んでいない状況です。幼稚園の統廃合も全然話はされていないので、保護者からの要望があったからこども園を開設するというのですが、例えば城東地区においても今度こども園化を今田に引き続いてされようとしていますが、例えば、近隣の幼稚園に行っていた子がそのこども園に行きたいと言っても、今行けないような状態です。やはり、こども園化するのであれば、その辺もセットとして、教育委員会として議論すべきじゃないかと思います。

こども未来部

そういった問題意識はこちらも十分持っております。幼稚園、こども園だけを動かしてどうこうなるという問題で

はなく、スムーズな教育、中学校までどういうふう子供たちを持っていくのかという大きな枠組みの中で考えていかなければならないと思いますので、その辺は学校教育部と十分情報共有し、子供たちの数もつかんでおりますので、1番良い形がどんな形なのか、どういう形にすれば子供たちがこの丹波篠山市でうまく育つのか、スムーズにこども園の教育、幼稚園の教育、そして小学校、中学校へつながるかということについて、今、この時期に考えていかなければならないなと考えておりますので、今日の指摘も踏まえて、十分検討し、協議を、重ねていきたいと思ひます。

■ 日程第6、表決

議案第65号 丹波篠山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第66号 丹波篠山市保育所条例の一部を改正する条例

議案第67号 丹波篠山市認定こども園条例等の一部を改正する条例

— 討論なし、全員賛成で可決 —

向井委員長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、審査報告を行いたい。報告については、委員長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、正副委員長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

15:30

散会